

広島県公安委員会告示第 67 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 30 年 10 月 29 日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
8S0725	告示の日 (平成30年10 月29日)から 3年間	回胴式遊 技機	SAT ロードオブヴ ァーミリオンRe:A	株式会社七匠 代表取締役 照沼 丈史 (東京都渋谷区南平台町 16 番 11 号)	左同